

もたくさんいらっしゃると思います。

ですから、私、今回のこの支援事業で、そういった方面に目を向けていただいて、例えば介護職をやってみようかと、そうするとしっかりと研修を受けて時間をとって、30歳代、40歳代、あるいは50代でもこの正職員になれますよと、介護で頑張ってみませんか、そういった情報発信をして、その方の人生設計に取り入れてもらいたい、私そういう気持ちもあるんですね。その辺については、厚生参事、どうですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 今回の予算については、予算的には10名という研修の費用なんです、ハローワークなりほかのところでも、やっぱり似たような研修もなさって、いろんな場所ですてくれるのかなというふうに思います。

ただ、おっしゃるように、正職員に採用というのは、昨年2回、懇談会をさせていただいたんですが、やっぱり事業所によっていろいろな温度差があるなというふうに思いました。

あわせて、その資格をどう取っていくか、そこでお給料をどうするか、こういう問題も出てくるので、なかなかその人事管理上、じゃあ取ったらすぐ正社員にしますという施設が全てではなかったなというふうに思ってます。

やっぱり、でもこの後、正職員で、しかも子育てをして、誇れるというんですかね、やっぱり職場であるということは十分大事だなというふうに思ってます。今、例えば非正規で働いている方なんかもらっしゃると思います。そういった方へのアプローチ等々についても、今、例えば県のほうが介護福祉士の資格を取るのに貸与制度とかを設けてます。そういうものとセットでして、その職場に合ったニーズをとにかく取り入れるような努力、長井市だけでなく、県の情報も入れながら進めていきたいなというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 介護施設で働くには、やはり人生経験というものが非常に大切です。やはり18歳の高校生をしっかり育てることも大事ですけども、いろんなことを別の職種で経験をしてきた、そういった経験も生かしていただいて、中途からでも無資格でも、そういった方を育てると大分いい職員に育つ例を多々見てまいりました。ですので、やはりこれは人口減少に歯どめをかける、あと、介護で困っている方を助ける長井市の重大な責務もありますので、情熱を持って事業に取り組まれますことを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

平 進介委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位7番、議席番号5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 3月定例会の総括質疑の最終というふうになります。お疲れのことと思いますが、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。また、一般質問に続きまして、お昼を挟んでというふうな形になりそうであります。きのう、市内の中学校の卒業式がありまして、私は北中に出席させていただきました。卒業生116名でありました。南中が161名というようなことで、合計で277名の卒業生というふうにお聞きいたしました。全校の合唱、そして卒業生の合唱、そして私たちには流せないような涙を見まして非常に感動したところであります。

南中と北中の生徒数の差が45名ということで、やっぱり南高北低の様相がまた顕著になっているなというふうなところもちよっと感じまして、一つの生徒数のところでも課題になってきているのかなというふうに感じたところでした。ぜひ卒業生の前途洋々たる将来を、未来を祈念し

たいというふうに思います。

それでは、私は総括質疑に入りますが、これまでの市政運営において財政再建に取り組まざるを得なかったつらい期間があったということをししっかりと認識して、地方創生総合戦略の策定とともに、この5年間で長井市が必ずなし遂げていかなければならないことなどを整理しながら、計画的に行財政運営が図られることを望み、総括質疑をさせていただきたいというふうに思います。

このたびの総括質疑は3点についてであります。いずれも公共施設の整備に関する件であります。現在進行中の長井小学校の第一校舎、公立置賜長井病院、そして、それら以外の第2庁舎を初めとする喫緊の整備課題となっている公共施設整備に関する検討委員会の検討状況等について順次お聞きをしてみたいと思います。市民の皆さんも非常に関心の高い事項でありますので、丁寧なご答弁をお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは最初に、質問の第1の長井小学校第一校舎耐震改修工事に関してであります。

(1)の第五次総合計画の実施計画のずれということではありますが、この当初出された第五次総合計画の実施計画、27年度から29年度の部分については、平成27年度が3,600万円、28年度が2億1,600万円、29年度で2億1,600万円ということで、28年度、29年度で長井小学校の耐震改修をするというふうな計画であったようであります。

これが、先月配付されました実施計画、平成28年度から30年度までの計画になりますと、来年度がゼロになりまして、29年度2億7,100万円、30年度が3億4,900万円ということで、1年ずれた格好になっておりますけれども、このたびの動きについて、この定例会の最終日で補正をかけて28年度に行いたいというふうな動きであったわけではありますが、この実施計画でよく

らせた理由について、教育長にお聞きをいたしたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。

第五次総合計画の実施計画については、新年度予算を反映させた新たな計画を総合政策課で取りまとめて、議員の皆様にお知らせしてございます。

このたびの計画作成では、各課の提出締め切りが2月4日となつてございました。その後、総合施策課で取りまとめを行いまして、2月23日の配付となった次第でございます。

お尋ねの第一校舎に関しては、新年度予算への計上を見送らざるを得なかったということがございまして、28年度分の実施計画への計上も見送ったところでございます。しかしながら、年度がおくれても工事は進めたいという思いがございましたので、総合施策課とも相談して、29年度からの工事としてのせさせていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 そうすると、その予算措置の部分での影響ということなのかと思います。

次に(2)の、これも当然同じような理由かというふうに思いますが、施政方針に記載されなかった理由ということであります。

この第一校舎の耐震改修については、大規模な工事ということで当然金額も大きなわけでありますけれども、これが27年度の施政方針については、「長井小学校第一校舎の耐震改修工事については、27年度は仮設管理棟を建築し、第一校舎耐震改修工事实施設計を行い、平成28～29年度の2カ年をかけて耐震化を図る予定です」というのが昨年度の施政方針でありました。今年度の施政方針については、「耐震改修や大規模改修など、学校施設の環境整備については計画的に進めており、平成28年度は平野小学校校舎の大規模改修に取り組んでまいります」とい

うふうに記載されております。

この施政方針にこのたび記載されなかった理由について、そしてまた、28年度のこのたびの施政方針で計画的に進めておりとありますが、計画的に実際に進めておられるのかどうかについてお尋ねをいたします。教育長にお尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 施政方針の編集作業が完了した時点では、28年度予算への計上は見送ることとなったものの、27年度の補正でございますけれども、国の補正があれば予定どおり工事ができる可能性が残されておりましたため、第一校舎の工事については直接的な表現を避け、他の学校の整備も含めて計画的に進めるという形での今回は記載をお願いしたところでございました。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 第一校舎の耐震、今は免震というようなところでしていたわけですが、この部分については、計画的には国の予算がつけば進めたいというふうなことの教育委員会としての意向があったというふうなことなのか。この部分については、次の（３）の質問に入っていきますが、この３月定例会最終日提案を見送った理由ということで、さきの会派の会合で耐震工事、免震工事を最終日に提案するとお聞きしたところでしたが、その後、提案を見送るということでしたので、その見送った理由について教育長にお聞きをしたいというふうに思います。

また、突然に国の意向、補助制度が変わったのかどうか、それから、当初からの見込み違いなどということはないのかどうかについても、教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 国の27年度補正の内示がございましたのが２月19日でありました。その一方で、文教常任委員会の協議会が開催されました

のは内示の３日前の２月の16日でございました。私どもとしては、国の補正を期待しておりましたので、議員の皆様方にもそのことを２月16日はお伝えしたかったことから、補正があれば最終日提案したい旨を説明申し上げたところでございます。

ところが、２月19日に示された国の内示額が1,100万円ほどでございまして、市の負担が非常に大きいことから、その後、庁議でもさまざまな議論を行い、財源を含めた整備手法を再検討するため、今回は見送るという判断をしたところでございます。

見込み違いかというご質問もございましたので、お答えいたします。

長井市では、これまで耐震補強工事を実施してございますが、いずれも実工事費に近い補助基準額が設定され、３分の１に近い額の補助を受けて工事を行ってまいりました。そのため、第一校舎の免震工事についても同様な補助が受けられるものと推定して工事の準備を進めてまいりましたが、昨年11月に文科省の補助単価と実工事単価との乖離が非常に大きいことが判明いたしました。

これは免震工事が一般的な耐震補強工事よりも高額であることと、加えて国において木造校舎の免震工事というものが、これまでに前例がないという、そういった工事の特殊性によるものというふうに考えられます。それがわかったため、12月に市長が文科省や県選出国會議員に直接要望活動を行ってきてまいったわけですが、結果として期待した補助のかさ上げですか、それを受けることができずに、このたび工事を先送りせざるを得なくなったということは非常に残念に感じているところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 それで、平成26年の３月に議会のほうの全員協議会のほうに管理課から示された資料によりますと、耐震補強工事を実

施する場合の財源措置として、補助率3分の1、ただし補助対象経費の上限額は2億円としているようであります。この3分の1の部分については、一般的な話ではなかったのかなというふうな、今回のその経過を見てちょっと感じたところでした。長井小学校は3月10日の文教の協議会で教育委員会のほうから説明があったようであります。補助額算定の基準面積を既に第一校舎も含めて約4,000平方メートルほどオーバーしてしまっているというふうなことであります。

そうした要因が今回のところに影響されなかったのか、また、この要因を考慮されなかったということではないのかというふうな部分について、教育総務課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 遠藤敏男教育総務課長。

○遠藤敏男教育総務課長 学校施設整備に関する文科省の補助は、大きく2つのケースに分けられております。

1つ目としては、改築、建てかえとか新築、増築を行う場合でございますが、この場合はご質問いただいた必要面積に基づいた制約がございます。職員室などの管理棟を増築するような場合には、この面積要件が適用されます。

2つ目には、耐震補強を行う場合です。これには必要面積に基づく制限はございませんが、文科省の定める耐震基準を満たすことが補助の条件となります。

第一校舎の工事は耐震化工事ですし、実工事費に近い補助が来るというふうに考えておりましたので、平成26年3月の全員協議会では補助率3分の1、ただし補助対象経費の上限は2億円と説明いたしました。

なお、当時は補助の総額が2億円の3分の1の6,600万円ほどというふうな認識でご説明をさせていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 26年の、この間の文教常

任委員会協議会ですかね、これまでの第一校舎の経過の部分の説明資料を、私が傍聴していただいた中身によりますと、平成26年の9月の11日に市議会文教常任委員会で4つの案を示されておまして、第1案の部分について補助が、第一校舎の免震工事費4億1,300万円で補助が1億3,400万円だというふうなことで、あとの部分、2案、3案、4案については補助がないというふうな中で、この第1案の流れになっていったのかなというふうに思うわけですが、結果的に、補助が出ないというふうな、今回、先ほど1,100万円ほどというふうなことでありますので、例えばこの時点で補助がこれぐらいだというふうなことであれば、2案、3案、4案というふうなところなども選択肢の可能性としてあったのではないかとというふうな、結果的な話になってしまいますが、その辺はどのようにお考えなのか、教育長にお尋ねをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 今お尋ねの件であります。教育委員会では平成22年に長井小学校の整備方針というものを固めてございました。その内容は5つの項目になってございます。

1つには、第三校舎を耐震化すること。2つ目には、第二校舎を改築すると。3つ目として、第二校舎改築に合わせて昇降口も改築し、昇降口に管理棟を設けると。そして4つ目が、かまぼこ形の体育館を改築すること。そして5つ目が、登録有形文化財の第一校舎を保存していくと、こういった5つの方針を平成22年に定めてございました。

これらの整備には多額の財源が必要だということでございまして、文科省補助を活用して工事を実施してまいりましたが、増築する管理棟部分は必要面積の制約があつて補助が受けられず、単独事業で整備する以外に方法がありませんので、第二校舎改築と昇降口改築に補助がもらえると想定される平成33年ごろに、一体的に

整備するというふうにしておりました。そのため、文科省補助を受けて第一校舎を耐震化して、しばらくの間、管理棟として使用し、平成33年ごろに学校から切り離して文化財の施設として保存活用としていく、そういう方法を選択していたところでした。

昇降口改築と管理棟増築を先に実施するという選択肢もあったわけですが、当時も単独事業となるわけでありまして、非常に財政負担が大きくなるという課題があること、また、第一校舎を耐震化することによって、そちらのほうを文化財として長く保存活用できると。さらに耐震化する場合は、学校施設として補助をもらったほうが有利であることなどの理由で、第一校舎の耐震化を先に選択してきたわけでございます。

このたびは内示された補助が期待した額に届かなかったこと、また、第一校舎の工事には当時なかった額ですね、6億円を超える経費が必要という2つの大きな課題が生じまして、平委員初め市議会の皆様方にも大変なご心配をかけてしまったというふうに思っております。

整備手法については再検討してまいります、教育委員会としては、この6年間、整備方針に沿い、補助金を最大限に活用して整備してまいったつもりでございますし、今後も最良の判断を念頭に整備を進めたいと考えてございますので、よろしくご理解、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 質問のずっと最後まで答弁いただいたような、ちょっと感じになってしまって、どこを質問したらいいか、なかなかこっちも戸惑っているわけですが、(4)の、今、最良の手段でやっていくんだというふうな、当然これはお願いしたいというふうなことであります。教育委員会としての方針を確認しながら進めてきたというふうなことは当然だ

と思いますが、そうすると、今回見送ったというふうな部分、それから今回補正をするぞというふうな部分については、この中に関連というふうな中になりますけれども、教育委員会としての決定の部分、会議の合議の部分についてはどういうふうに経過措置、委員会を開催して決定されてきた中身なのかどうかについて、教育長にお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 済みません、ちょっと確認させていただきますが、今お尋ねの件については、管理棟の補助を受ける受けないについて、教育委員会で協議したのかという件でございましょうか。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今回、最終日に補正提案をしようとした第一校舎の免震工事を見送る、それから今年度の年度末最終日に提案しようとしたこと、そしてそれを見送ったというふうな部分で、教育委員会、教育長じゃなくて、教育委員がいらっしゃる教育委員会ですが、そうした中でどのような判断をされてこられたのかについてお聞きをしたいというふうに思ってお聞きをいたしました。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 先ほど申し上げましたように、その予算が、何ていうんですかね、決定については私どもにはございませんので、教育委員会としてはお願いしたいということで計画を出して来ているわけでありまして、そこを市の財政負担を考えて、総体的な公共施設の関連もございまして、今回の補助金を受けるか受けないかについては庁議で判断をしていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 財源的なところもありますから、その部分についての決定のところは、市長部局はやっぱり市長部局のほうであるとい

うふうに思いますし、今行政委員会は、教育委員会は教育委員会としての組織があるわけですので、この部分は期間が短かったんで、後ほど教育委員会を開催した折に、その決定というか、その後づけというか、了承をもらうというふうなことになるのかどうか、そういった流れのかなというふうに思っています。ちょっとお聞きをしたところですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 今、委員からご指摘あったとおりでございます。庁議で判断いただいた後に、教育委員会の中で報告させていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 それでは、(5)の昇降口の改修時にも管理棟も一緒に建設する予定でなかったのかというふうな部分であります。これも先ほど教育長のほうから答弁あったのかなというふうなことでありますけども、3月10日の文教常任委員会協議会のときに、教育長は最終形として教育委員会として昇降口に管理棟をとの意向を持っていたというような発言がありました。平成25年に昇降口の改修工事を行った際に、一緒に管理棟の整備を図るべきでなかったのかと思いますがいかがでしょうかという部分については、先ほどお答えしていただいたんですかね。

それで、平成25年に昇降口の屋根、外壁、内装、トイレ等の改修を行って、このときに国庫補助を受けて整備したので、管理棟は昇降口に整備できなくなったような話などもちょっと耳に入ってきたんですが、その辺の兼ね合いのところについて、教育長にお聞きしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ちょっと答弁が先走りしたようなところがあったんですが、昇降口と管理棟の一体的な整備については、体育館改築の前年、

平成23年にも検討した経緯がございました。当時は昇降口の耐力度調査を行いました。昇降口の耐力度が以外に高く、4,500点を上回って補助が受けられないということがわかって、当時体育館と一体的な整備を見送ったという経緯がございました。

平成33年ごろまでの10年間ぐらいの間、当時は雨漏りなどもありましたので、その10年ぐらいの措置として25年度に昇降口の手直しを行ったものでございます。このときには、実は昇降口だけでなく、昇降口は屋根の工事とトイレの改修、あと、第一校舎のほうのすき間風が入ってくるような状況でありましたので、二重窓にさせていただく等の工事のほう、どちらかというと、そちらのほうの金額が大きかったのかもかもしれませんが、そちらのほう、職員室と校長室とをやっていたというふうに記憶してございます。

一緒にということで、そのときに昇降口と管理棟の一体的な整備ということでありましたけども、23年度の耐力度調査でそこが補助対象にならないということがありましたので、繰り返しになりますけども、第二校舎を改築する予定の平成33年ごろにそのタイミングかなということで、10年間は第一校舎を使っていきたいという考えでございました。

管理棟の整備については、平成26年の文教常任委員会協議会でも4つの案をお示ししてご議論いただきましたが、その中でも第一校舎の免震工事をやめて、管理棟と昇降口を一体的に整備する案なども候補にしておりました。しかしながら、当時においても単独事業になること、それから当時の試算で工事費が7億7,000万円という試算もありまして、第一校舎の免震工事を実施するということがご了承いただいたという経緯でございます。

しかしながら、第一校舎を管理棟として使用するのは平成33年ごろまでとしておりましたの

で、今回いただきました昇降口の改修に合わせて管理棟の整備を図るべき、という文教常任委員会協議会でのご意見は非常に大変重要なご発言だったなというふうに認識してございますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午後 ０時０３分 休憩

午後 １時００分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き、平 進介委員の総括質疑を続行いたします。
５番、平 進介委員。

○５番 平 進介委員 それでは、（５）のところから質疑を続けさせていただきます。

平成25年に昇降口の屋根、外壁、内装とトイレも含めて改修を行ったというふうなことでありますが、この部分で国の補助等については入ったのかどうか、教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 先ほどの答弁でその部分が漏れていましたので、お答えいたします。

25年の工事では国の補助金、交付金等は活用してございません。市の単独事業でございました。ただ、起債などもしておりますけれど。

○蒲生光男委員長 ５番、平 進介委員。

○５番 平 進介委員 わかりました。

そうすると、25年に一部改修したというふうなことで、その大体の予算、どれぐらいの経費がかかったのかについて、教育総務課長にお聞きをします。

○蒲生光男委員長 遠藤敏男教育総務課長。

○遠藤敏男教育総務課長 お答えします。

金額的には4,000万円ほどかかっております。

先ほど申し上げましたように、昇降口の屋根、壁、内装、トイレの改修、あと監視カメラも設置しました。それから、職員室、事務室、校長室は二重サッシにいたしまして、それらの経費が4,000万円ほどということでございます。

単独事業でございましたので75%の起債、その起債の裏に交付税を充てさせていただいてというようなことで進めてまいったところです。

○蒲生光男委員長 ５番、平 進介委員。

○５番 平 進介委員 そうすると、4,000万円の部分については、昇降口と第一校舎の管理棟の部分も含めてというふうなことですね、はい。

それで、議会のほうからも昇降口の改修に合わせて管理棟の部分を整備すべきでないかというふうな、そういう意見もあったというふうにお聞きしておりますので、これからの整備の手法の一つだというふうに思いますが、その辺もご検討をいただけるのかなというふうに思っております。

ただ、平成26年の９月の段階では昇降口にした場合に７億7,000万円ぐらいかかってしまうというふうな試算などもあったわけですが、それが妥当なものなのかどうかも含めて検討が必要だというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、（６）の仮設管理棟はどうなるのかについてでございます。

現在の仮設管理棟につきましては、昨年の７月に完成して、平成30年３月まで、総額6,400万円でリース契約というふうになっておりますが、今後どうなるのか、その方針について教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 管理棟の整備がおくれれば、その分リース契約の延長なども必要になりますので、手法の再検討を行った結果として、例えば昇降口と一体的な管理棟を早急につくるといふ方向になれば、リース期間内もしくは若干の

契約延長で済む可能性もございます。いずれにしても経費が多額に必要となりますので、再検討を行う中で最良の方法を見出してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に（7）番です。過日の文教常任委員会協議会で教育長のほうから学校施設から外すとの発言があったというふうにちょっと記憶しておりますけども、3月10日の文教常任委員会協議会を傍聴した折に、教育長から、学校施設としては諦めて文化施設とする旨の発言があったように記憶しておりますが、これについては教育委員会として決定されたというふうなことで考えてよろしいのかどうか、教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 第一校舎を学校から将来的には切り離して文化財として保存活用するということについては、従前から教育委員会の方針としてございましたが、それは長井小学校の整備が進んだ後の最終形としてそういうふうにするという考え方でございます。

先日の私の文教常任委員会協議会での発言については、管理棟の整備手法を検討した結果として、第一校舎を学校から切り離す時期は早めたほうがよいという、そういった結論が出るような場合には、その方向で進めたいという意味での趣旨でございます。

教育委員会として決定したものではありませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、（8）番の今後の進め方と優先順位についてお伺いをいたします。

まず、第一校舎をどのようにしていくのか、その整備手順について教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 失礼しました。第一校舎の整備に当たっては、経費をなるべく少なくする手法を検討するとともに、補助などの財源の確保が重要になってまいりますので、従来の考え方にとらわれない手法も視野に入れながら、その方策を幅広く検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 また教育委員会の合議の中で決定されていくというふうなことだというふうに思います。

それから、もう1点、教育長にお聞きしますが、3月10日の文教常任委員会協議会で文教委員からの意見の中で、今現在、長井小学校については基準面積がオーバーしているということでありまして、その第一校舎を使用しないで、残りの校舎、第二校舎、第三校舎等で管理棟が入るようにできないのかというふうな意見や、卒業生、同窓生等から第一校舎を残してほしいという声がなかなか聞こえないというふうな中で、第一校舎を立入禁止にして、その他の喫緊の公共施設整備を行うべきでないかというふうな意見が出されたかというふうに思いますが、教育長としてどのようにお考えかお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 必要面積を超えている総面積を有しておりますので、計算上は第二校舎、第三校舎の活用ということも可能な範囲なのかなとは思いますが、今、学童クラブなども入って活用しているというようなこととか、それから職員室の機能としてどうなのかななども含めまして、あるいは子供たちの活動が見える場所というふうなことなども広い視野から考えるとともに、それと財政的な問題なども総合的に検討する必要があるかと思っております。そういったことも含めて、これから検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 市長にお聞きをいたします。

今、長井市については、この第一校舎、そのほか先ほど五十嵐委員からもありましたとおり第2庁舎の建設、それから総合戦略による多機能型複合施設等、喫緊の整備すべきところがあるわけですが、これの整備順位として第2庁舎と並列的に複合施設をしないと、先ほどもちょっと質問あったわけでありまして、そうした中であって、今回の第一校舎についても大きな財源を必要とするという中で、どのように市長として考えていけるのか、その方向性についてお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

教育長からずっと質問に答えて、今後の方向性とか、あるいは現在の状況についてはご認識いただいたと思うんですが、今の長井小学校の状況は極めて厳しい状況だと思ってます。というのは、第一校舎を耐震化、免震工事をすることについては、一応庁議では、これはその選択は誤りじゃないかなということから、私としてはぜひ整備していきたいというふうに考えておったんですが、残念ながら単独の部分が多過ぎるということで、今回の補正は諦めざるを得ないと考えております。

そうしますと、問題は、今、職員室はプレハブで3年間の契約しておりますが、これ端的に言って月200万円ぐらいのリース料なんですね。したがって、この仮設の職員室がまだ契約してるうちに、やっぱり管理棟の部分をどうするかということを決めて対応しなきゃいけないと。したがって、先ほどからありましたように、第二校舎か第三校舎を職員室として活用できるかどうか。これできない、厳しいというふうに見ておりますが、そういった場合、試算ですが、10年後、平成33年ごろに管理棟と昇降口を直す

という計画でしたが、これを前倒しするしかないんじゃないかと。そうしますと、7億円から8億円ぐらいの試算だったんですけども、これをもう一回精査して、できるだけ最小限の必要なものというふうに限定してもらって、あわせて、できれば5億円、6億円ぐらいでできないものかなというふうに考えております。そうしますと、それを早急に合意形成を図りながら、平成30年の3月までに終わすべきじゃないかなというふうに考えてます。

一方で、第一校舎につきましては、今はもう校舎として使えないわけですから、どこかの時点で切り離す必要があると。そして、文化財になってるわけですけども、これを整備手法としては、文化庁とか、あるいは国土交通省の外郭団体でMINTO機構というのあるんですが、民間都市開発推進機構ですね、こちらの支援事業というのが実はありまして、これらでいわゆる学校校舎としての耐震度というのはI s値で1.1なんですけど、例えばこの役所なんか公的施設ですとそこまでは求められませんので、0.6、0.7ぐらいあれば大丈夫ですので、そういった基準で第一校舎を整備できないのかなというふうに個人的には考えております。

そのため、3月に入りましてから、長井小学校の歴代のまずは校長先生方との意見交換会、状況説明して、それから今週に入りましてからはPTAの歴代の会長、役員の皆様との意見交換をしました。やはり、PTAとかの皆様は、第一校舎は何とか学校として残していただきたいという声もありましたが、そのぐらいかかるんだっいたらいたし方がないんじゃないかと、やはり管理棟とか職員室、昇降口をしっかりとしてもらいたいというふうな意見、あと歴代の校長先生からは、やっぱり今まで学校の管理上、今の第一校舎の職員室というのも実は子供たちの登下校が見えない、それからグラウンドの状況が把握できないという位置的な問題もあった

ので、そこから見たら、第一校舎も残してもらうのは大変ありがたいことだけでも、まずは管理棟をしっかりとしてもらうのがありがたいというような意見が多かったように思います。

あと、第一校舎については、どういう利用をするかというのは、ぜひ、市民の意見をお聞きしながら、あと慈愛教育の発祥といいますか、そこからスタートしてますので、ぜひ慈愛の森なども一緒に整備をしていただきながら、広く市民の皆様のご同意をいただきながら、長井市の教育の拠点になるような、そんな位置づけで整備していただければありがたいというようなさまざまなご意見がありましたので、今後これからの進め方については、教育委員会の皆様と、あとそういった関係者の皆様とも協議しながら、議会からいろいろご意見をいただいて決定できればというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

第一校舎の部分については、あそこ全部を残す必要があるのか、部分的な、例えば玄関の付近とかというふうな、限定的にというふうなところなども話としてあるようでございますので、それらも含めて整備方針を方向性を決めていただければありがたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、2番の項目に入ります。公立置賜長井病院の整備方針についてでございます。

(1)の一般病棟(旧北病棟)の耐震診断を行う理由であります、北病棟につきましては45年建築で、46年目を迎えております。今年度、平成27年度であります、管理棟の耐震診断を実施したということですが、これについては5,000平方メートル以上の3階建て以上の建物で、不特定多数の人が出入りする施設ということで、耐震診断の義務及び耐震診断結果の報告が義務づけられて実施したものというふうにお聞きいたしました。

旧北病棟については、面積的に任意でありますので、耐震診断をしなくてもいいというふうな範疇に入るというふうなことでありますけども、28年度に耐震診断を実施するということで、その理由について健康課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 長井病院の一般病棟、旧北病棟でございますが、RC造、6階建てでございます。全体の面積は8,780.1平方メートルでございます。しかしながら、病棟として使用しております置賜広域病院組合所有の面積ということになりますと、1階の栄養科とボイラー室、4階の一般病棟、合わせて4,107.85平方メートルでありますことから、平委員おっしゃるように、耐震診断の実施は任意の扱いとなっております。

しかしながら、建設年次が昭和45年と大分建築されてから時間が経過していること、老朽化も懸念されること、使用面積の関係で、先ほど申し上げましたように、耐震診断の実施は任意というふうになっておりますが、建物全体の面積では5,000平米を優に超えているというふうなこと、あと患者が何といても終日を過ごす病棟であるというふうなことから、置賜広域病院組合では、建物の安全性を確認するために耐震診断実施を決定したというふうにお聞きをしております。順番としては、義務づけをされている診療管理棟を優先して、本年度、平成27年度に実施して、一般病棟については平成28年度の実施となります。

また、この診断が義務づけられております診療管理棟でございますが、充当率2分の1、それから任意であります、このたび実施することになりました一般病棟は充当率3分の1のそれぞれ補助事業を活用しての実施というふうになっております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、(2)の耐震結果によっては早急に対応しなければならないと思うがというふうなことであります。耐震診断を行った結果、I s 値が0.6未満の場合については早急に対応しなければならないというふうに思うんですが、その対応策について市長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 対応策というよりも、極めて今の長井病院の長井市の病床である50床の部分については、かなり老朽化しているということでございます。委員からありましたように、46年目でございます。特に1階と4階しか北病棟については利用してませんので、そうしますと空調から水回りから相当老朽化が進んでいると、病棟のほうに行かれますとわかるんですが、極めて危険な建物だなというふうに、はたから見られるんです。

したがいまして、本来であれば耐震の調査は必要ないということは言われているんですが、そもそも使ってる面積が5,000平米未満だと、4,500平米ですから。しかし、建物自体はもう8,500平米ぐらいあるわけで、そこがむしろ私どもとしては、なぜ一緒に対象にしてもらえなかったのかということに対しての不満もありますが、だからといって、じゃあそれをいいことにそのまま放置しておくというのは、大切な市民が患者として入院しているわけでありまして、ここはやっぱり必要に応じて対応せざるを得ないだろうと。

あとは、いろいろ今後も質問があるかと思いますが、このぐらいにさせていただきますが、やっぱり優先順位というのがいろんなところで話に出ておりますが、これはもう待ったなしで、ずうっと結局先送りしてきた公共施設の整備がここに来てもう待ったなしの状況ということで、これはもう誰の責任とかそういう問題じゃなくて、その中で最善を尽くして、どれが優先順位

というよりも、全てこの10年以内ぐらいで整備していかなければならないだろうと。これを今しなかったら、じゃあ次の世代でやっていけるのかと、むしろ今やらなかったら次の世代のとき本当にできるのかというふうに議会の皆様とも議論しながら、優先順位というのは確かにあるんですけども、これ病院が優先順位低くて、ほかのものが高いとかという問題じゃないと私は考えているところです。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 わかりました。

そうすると、耐震診断の結果I s 値が0.6未満の場合だと、あそこを改築するのか、それとも管理棟のほうに持ってくるのか、そういった決断に早急に迫られるというふうなことでよろしいでしょうか、市長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 委員おっしゃるように、必ずしも新たに建て直さなきゃいけないとは限らないわけで、例えば耐震度調査を済んでいる診察棟ですね、これはもう大丈夫だというお墨つきはいただいたわけですね。ただ、あそこは相当空きスペースがありますので、あそこに50床の例えば病床を持っていくということも選択肢の一つだというふうに思いますし、いろんな選択肢がありますから、そこはぜひ市民の皆様、各団体、医師会も含めてお聞きするとともに、議会と一緒にってどこが一番いいのか、やっぱり議論しながら決定すべきだと思っております。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 わかりました。

次に、(3)の長井病院の起債残高と返済年数についてお聞きをいたします。

平成12年に置賜総合病院が開設したわけですが、そのときに長井病院の施設を組合が起債を起こして購入してもらったというふうな経緯があるというふうに思います。現在、病院組合で起債を起こしてもらって、その返済分を長井が

してるといふような状況だといふふうに思いますが、その起債残高と返済残年数について、健康課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 病院事業債でございますが、平成13年の3月に借入れを起こしております。12年度末といふようなことで20億6,200万円を借入れまして、償還残高、本年度末まだ確定の数字は出ておりませんが、約10億2,700万円ほどとなっております。償還については平成37年度、平成38年3月で終了予定といふふうになっております。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

(4)に移りますが、もしあそこの部分、第6病棟、旧北病棟を改築するといふような必要になった場合には、この今の起債残高10億2,700万円、この部分について返済する必要があるのではないかといふようなことと、あと改築となった場合、その部分についてはいろんな、先ほど市長から管理棟のほうもあるといふようなことでしたので、その部分については、ちょっとこれから協議いただく、検討いただくというようなことで、改築する場合の、あそこを取り壊すするといった場合には、起債を返済する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか、健康課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 病棟を取り壊さなければならないといふふうになりますと、病院事業債の一括返還、一括償還の必要が生じるかというふうに思います。そうなりますと、先ほど申し上げましたように、償還残高が約10億2,000万円ですが、この場合、北病棟分だけの償還も可能かというふうに考えております。いずれにしても、国、県のほうと相談をしていかなければならないといふふうに思いますが、もし一般病棟、

旧北病棟分だけでの償還で済むといふふうになりますと、試算では約2億5,000万円ほどの償還で済むのではないかなといふふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

いろいろと整備しなければならない公共施設いっぱいあるわけでありまして、それぞれに検討いただいてというか、長井市全体の中で検討いただくといふようなことで。

次に、大きい3番に入りますが、公共施設等整備検討委員会、ここの部分での検討が一番重要になってくるというふうに思っておりますので、副市長をトップにして進めてこられてきているわけですが、その辺の現在の状況、それからこれからの進め方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 公共施設等整備の庁内検討委員会の状況ですが、25年度に設置、そもそもは庁舎の検討委員会から発生した、そもそも第五次総合計画に示した施設をどのように進めるかというようなことで始めた会議です。26年度は、重要性、安全性あるいは機能性、また建物の数値的な部分をそれぞれ認識し合ったというふうに思います。27年度中、これをまとめようといふような作業に入っております。12月までに4回ほど検討委員会を行っております。その中で、今まで今議会でもいろいろとご議論いただいております長井小学校の第一校舎あるいはヨークベニマルのこと、今おっしゃった病院のこと等々の新たな条件、環境の変化というのがございました。12月以降も庁議等も含めて3回ほど検討してまいりました。

先ほど市長も申し上げましたとおり、公共施設が平成18年集中改革プラン2006のあたりまでも何も手をつけられずに来たものが一気に固まってきたということで、ほとんど今優先順が一

番の建物というふうな、公共施設の庁内検討委員会でも、全ての課の持っている建物を優先しようというふうな議論の検討がありました。その中でも、今回は新たに加わった状況を含めまして、案をまとめるに至っておりませんが、状況をまとめておりまして、あしたもまた庁内検討委員会を開催する予定であります。その内容については、ぜひ議会の皆様のお時間いただいて、本定例会の最終日の全員協議会でその現在の検討状況についてご説明させていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ありがとうございます。

最終日、25日にこれまでのところについて報告をいただけるというふうなことです。それを見させていただきながら、また議会としても考えていくべきだというふうに思います。

大変ありがとうございました。以上で総括質疑を終了いたします。どうもありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

なお、細部審査につきましては、課長が答弁するということにしておりますので、款項目以外のことについて質問をお願いいたします。

議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算についての質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第1号 平成28年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料に

ついて質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。

19ページから33ページまでであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。

34ページから56ページまでであります。ご質疑ございませんか。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 45ページであります。

035の魅力ある地域づくり推進事業についてお聞きをしたいのですが、委員長にお願いを申し上げたいんですが、さきの一般質問における市長の答弁の確認をこの部分でさせていただきたいというふうなことで、発言を許可いただきたいというふうに思いますが。

○蒲生光男委員長 発言を許可します。

○5番 平 進介委員 この地域づくり計画策定支援補助金であります。これにつきましては、さきの一般質問における金子豊美議員の質問に対して、市長からは新しい道路や施設をつくる計画は必要ないというふうな、地域計画づくり今やってるわけですが、特に中央地区の部分についてそういうふうな答弁があったように記憶しております。ただ、やっぱり各地区の今後の地域づくりを考えるに当たっては、道路は別としても、施設整備を含めた計画も現実的に出て